

◆ 国際海運からのブラックカーボン排出が北極海域に与える影響

【経緯】

船舶から排出されるブラックカーボン(燃焼で発生する黒いすす)が北極域の環境に与える影響の実態を把握するため、PPRで検討が続けられています。また、我が国(※)を含め各国が調査研究を実施しており、PPRで研究結果の情報共有が行われています。

(※)(国研)海上・港湾・航空研究所 海上技術安全研究所が実施

【審議結果】

各国が調査研究を実施して蓄積したデータをIMOに報告するための報告様式が最終化されました。また、データ収集のための計測方法を3つに特定しました。今後、同様式・方法により、データ収集と検証を進めることとなりました。

◆ NO_x規制における複数の運転モードの取扱い

【経緯】

電子制御エンジンは、負荷に応じて複数の運転モードを設定することで燃費改善等の効果が得られる一方、試験時と異なるモードで運転することによりNO_x規制の抜け穴につながる可能性が指摘されています。このため、複数の運転モードの使用の可否について各国で意見が分かれています。

【審議結果】

複数の運転モードの使用の可否を明確化するため、改めて新たな議題を立てるようMEPCに勧告することとなりました。

◆ 排出ガス洗浄装置(スクラバー)ガイドラインの明確化

【経緯】

2020年1月から強化される燃料油硫黄分濃度規制への対応手段として、①低硫黄燃料油の使用、②スクラバーの使用、③液化天然ガス(LNG)燃料の使用が想定されています。このうち、スクラバーについては、IMOが定めるガイドラインにおいて、検査の方法等が定められています。

【審議結果】

同ガイドラインの用語の明確化や、我が国が提案した、洗浄水のpH計に関する規格の追加(一般的なpH計で使用されている複合電極に対応した規格を追加)について審議されましたが、引き続き、メールベースでの意見交換(コレスポンスグループ)を行い、PPR6に報告することとなりました。

◆ 船底防汚塗料に含まれる禁止物質の追加

【経緯】

船底に使用される防汚塗料は、2001年に採択された有害防汚方法規制条約(AFS 条約)により、TBT(トリブチルスズ)などの有機スズ化合物の使用が禁止されています。昨年7月のMEPC71において、AFS条約に基づく禁止物質に、新たにシブトリン(通称イルガロール)を追加することが提案されました。これを受け、AFS条約の改正プロセスの一環として、シブトリンが環境に与える影響などの技術的検討を行う「初期レビュー」をPPRで実施することとなりました。

【審議結果】

初期レビューを完了し、シブトリンの有害性が確認されました。これを受け、MEPCに対し、より広範な観点からの検討を行う「包括的レビュー」の実施を勧告しました。